

<h1>センター通信</h1>	大 夕 乗 第	10号
	年 月 日	令和6年5月23日
	添 付 書 類	① ・ 無
宛 先	各 位	
差 出 人	公益財団法人 大阪タクシーセンター	
件 名	新御堂筋線の舗装工事に伴う交通規制について	
<p>平素は、当センターの業務運営につきまして、格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、この度、新御堂筋線の舗装工事に伴い、下記の通り交通規制が実施されますのでお知らせします。</p> <p>付近を通行される際は、現場誘導員の指示に従っていただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 工事期間 令和6年5月下旬から令和7年2月末まで（予定）</p> <p>2 規制日時 令和6年5月27日（月）から令和6年5月31日（金）（予定） 各日：午後10時から翌午前6時（予定）</p> <p>3 規制場所 新御堂筋線北行分岐点からJR新大阪駅までの間</p> <p>4 規制内容 1車線規制</p> <p>※ 上記以外の場所においても工事期間中、複数の交通規制が予定されていますので詳細が判明すれば、その都度センター通信でお知らせします。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>		
本通信に関する問い合わせ先 〒538-0053 大阪市鶴見区鶴見4-5-9 公益財団法人 大阪タクシーセンター 乗場管理課 TEL 06-6933-5613 FAX 06-6933-5612		

1車線規制区間

令和6年5月27日(月)から
令和6年5月31日(金)(予定)

各日:午後10時から翌午前6時(予定)

